

株 主 各 位

## 第79期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.diaelec.co.jp/contents/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

**ダイヤモンド電機株式会社**

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称

新潟ダイヤモンド電子株式会社  
ダイヤモンドビジネス株式会社  
Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)  
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)  
金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)  
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)  
DE Diamond Electric India Private Limited (インド)  
Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)  
Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ)  
Diamond Electric Korea Co., Ltd. (韓国)  
PT. Diamond Electric Indonesia (インドネシア)  
PT. Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

株式会社セイブ・ザ・プラネット  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
- ・持分法を適用しない理由

株式会社リヴルクス  
持分法非適用関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)、金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)及び金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)の事業年度末日は12月末日であり、連結会計年度末日とは異なっておりますが、連結会計年度末日との差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産……………当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）、また、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～47年
機械装置及び運搬具	3年～12年
その他	2年～10年

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。（リース資産を除く）

リース資産……………当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

I. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

II. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

III. 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の会計期間に係る期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

I. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

II. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

III. ヘッジ方針……………「為替リスク管理規定」及び「為替リスク管理規定運用ガイドライン」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

IV. ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末日残高に含まれております。

受取手形	43百万円
支払手形	82百万円
電子記録債務	395百万円

### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している有形固定資産	建物及び構築物	859百万円
	機械装置及び運搬具	901百万円
	土地	1,641百万円
	合計	3,402百万円
上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産	建物及び構築物	331百万円
	機械装置及び運搬具	901百万円
	土地	427百万円
	合計	1,660百万円
担保に供している有形固定資産以外の資産	受取手形及び売掛金	1,464百万円
担保に係る債務	短期借入金	377百万円
	長期借入金	1,136百万円
	(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
	合計	1,514百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 27,336百万円

### (4) 財務制限条項

① 取引銀行5行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- IV. 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	4,500百万円
借入実行残高	2,520百万円
差引額	1,980百万円

② 取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- IV. 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。  
借入実行残高 4,375百万円

③ 取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。  
借入実行残高 1,000百万円

④ 株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 平成30年3月期末日から平成32年3月期末日までににおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した平成29年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（平成30年3月期）、80%（平成31年3月期）、70%（平成32年3月期）を維持すること。  
借入実行残高 500百万円

⑤ 株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

- I. 平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期末日を初回とする各事業年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

実行可能期間付タームローンの総額	660百万円
借入実行残高	305百万円
差引額	355百万円

(5) 債権流動化による譲渡残高

受取手形及び売掛金	597百万円
電子記録債権	237百万円

(6) 訴訟事項等

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
点火機器生産設備	鳥取工場	機械装置及び運搬具	3百万円
	三重松阪工場	機械装置及び運搬具	3
	ハンガリー工場	機械装置及び運搬具	63
		工具、器具及び備品	0
		建設仮勘定	2
合計			74

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	鳥取工場	機械装置及び運搬具	0百万円
		工具、器具及び備品	1
	本社	工具、器具及び備品	11
		ソフトウェア	11
合計			24

用途	場所	種類	金額
共用資産	鳥取工場	建物及び構築物	20百万円
		工具、器具及び備品	16
	本社	建物及び構築物	12
		工具、器具及び備品	51
		ソフトウェア	27
合計			129

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。



共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

(2) 独禁法関連損失に関する事項

弁護士費用	0百万円
和解金	19百万円
計	19百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,829,880株

(2) 配当金支払額等

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	53	355,000	平成29年3月31日	平成29年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	45	25	平成30年3月31日	平成30年6月25日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び公的機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、資金調達に係る流動性のリスクにおいては、各事業部からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引銀行とコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,315	6,315	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,379	8,379	—
(3) 電子記録債権	239	239	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	700	700	—
資産計	15,634	15,634	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,483	8,483	—
(2) 電子記録債務	1,669	1,669	—
(3) 短期借入金	4,131	4,131	—
(4) 未払金 (1年内期限到来の長期未払金を除く)	2,018	2,018	—
(5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	120	117	△2
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,507	7,500	△7
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	337	341	3
(8) 長期未払金 (1年内期限到来の長期未払金を含む)	872	869	△2
負債計	25,140	25,132	△7

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債 (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金(1年内期限到来の長期未払金を除く)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(7) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)、並びに(8) 長期未払金(1年内期限到来の長期未払金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (平成30年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	1
関係会社株式(非上場株式)	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。



6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,016円34銭
1株当たり当期純利益	282円58銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で5株を1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で1株を2株の割合で株式分割を実施しております。なお、当連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議し、平成30年4月1日をもって効力が発生しております。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

平成30年3月31日(当日は株主名簿管理人が休業日につき、実質的には平成30年3月30日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,829,880株
② 分割により増加する株式数	1,829,880株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,659,760株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	14,600,000株

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款の変更内容

変更内容は以下のとおりです。(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>730</u> 万株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,460</u> 万株とする。

(3) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)  
貯蔵品……最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- ④ デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブの評価方法……時価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産……定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。(リース資産を除く)  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |                |        |
|----------------|--------|
| 建物及び構築物        | 5年～47年 |
| 機械及び装置並びに車両運搬具 | 3年～12年 |
| 工具、器具及び備品      | 2年～10年 |
- 無形固定資産……定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。(リース資産を除く)
- リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

##### I. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### II. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

I. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

II. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

III. ヘッジ方針……………「為替リスク管理規定」及び「為替リスク管理規定運用ガイドライン」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

IV. ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末日残高に含まれております。

受取手形	43百万円
------	-------

### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している有形固定資産	建物	580百万円
	機械及び装置	901百万円
	土地	996百万円
	合計	2,478百万円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物	331百万円
機械及び装置	901百万円
土地	427百万円
合計	1,660百万円

担保に係る債務	短期借入金	300百万円
	長期借入金	1,072百万円
	(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
	合計	1,372百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 12,406百万円

### (4) 保証債務

Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) の金融機関からの借入に対する保証 (1,550千ドル)	164百万円
金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) の金融機関からの借入に対する保証 (27,272千元)	461百万円
金剛石電機国際貿易 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) の金融機関からの借入に対する保証 (6,000千元)	101百万円
Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ) のリース取引に対する保証 (55,391千タイパーツ)	188百万円
Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) の金融機関からの借入に対する保証 (210,000千タイパーツ)	716百万円
合計	1,632百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	2,396百万円
	短期金銭債務	524百万円

### (6) 財務制限条項

① 取引銀行5行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部

の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

IV. 各事業年度末日ににおける連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。	
コミットメントラインの総額	4,500百万円
借入実行残高	2,520百万円
差引額	<u>1,980百万円</u>

② 取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日ににおける連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日ににおける連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- IV. 各事業年度末日ににおける連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。  
借入実行残高 4,375百万円

③ 取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日ににおける連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日ににおける連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日ににおける連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。  
借入実行残高 1,000百万円

④ 株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日ににおける連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日ににおける連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日ににおける連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 平成30年3月期末日から平成32年3月期末日までににおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した平成29年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（平成30年3月期）、80%（平成31年3月期）、70%（平成32年3月期）を維持すること。  
借入実行残高 500百万円

⑤ 株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

I. 平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。

II. 平成30年3月期末日を初回とする各事業年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

実行可能期間付タームローンの総額	660百万円
借入実行残高	305百万円
差引額	355百万円

(7) 債権流動化による譲渡残高

売掛金	597百万円
電子記録債権	237百万円

(8) 訴訟事項等

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	7,034百万円
仕入高	2,191百万円
営業取引以外の取引高	145百万円



(2) 減損損失に関する事項

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
点火機器生産設備	鳥取工場	機械装置及び運搬具	3百万円
	三重松阪工場	機械装置及び運搬具	3
合計			7

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	鳥取工場	機械装置及び運搬具	0百万円
		工具、器具及び備品	1
	本社	工具、器具及び備品	11
		ソフトウェア	11
合計			24

用途	場所	種類	金額
共用資産	鳥取工場	建物及び構築物	20百万円
		工具、器具及び備品	16
	本社	建物及び構築物	12
		工具、器具及び備品	51
		ソフトウェア	27
合計			129

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

(3) 独禁法関連損失に関する事項

弁護士費用	0百万円
和解金	19百万円
計	19百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式	25,758株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,335百万円
賞与引当金	127百万円
貸倒引当金	241百万円
未払社会保険料	18百万円
たな卸資産評価損	66百万円
固定資産減損損失	181百万円
関係会社株式評価損	777百万円
資産除去債務	33百万円
その他の	23百万円
繰延税金資産小計	2,805百万円
評価性引当額	△2,805百万円
繰延税金資産合計	-百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△25百万円
前払年金費用	△116百万円
その他の	△19百万円
繰延税金負債合計	△161百万円

繰延税金負債の純額

△161百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## (3) 子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	新潟ダイヤモンド電子 (株)	直接 86.3	当社主要仕入先 役員の兼任	製品等の購入 (注1)	1,327	買掛金	414
子会社	Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)	直接 100.0	当社主要販売先 役員の兼任	材料等の販売 (注1) ロイヤリティ収入 (注1)	2,718 454	売掛金	409
子会社	金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国)	直接 100.0	当社主要販売先 役員の兼任	配当の受取 保証債務 (注2)	91 461	—	—
子会社	Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ)	直接 99.9	当社主要販売先 役員の兼任	材料等の販売 (注1) 設備の売却 貸付金の回収 (注3) 利息の受取 (注4) 保証債務 (注2)	287 55 406 13 716	売掛金 未収入金 1年内回収予定 の関係会社長期 貸付金 関係会社長期貸 付金 未収利息 —	392 490 205 243 2 —
子会社	ダイヤモンドビジネス (株)	直接 100.0	資金の援助	貸倒引当金の戻入 (注5)	14	関係会社短期貸 付金 未収入金 貸倒引当金	780 3 783

- (注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、決定しております。  
2. 金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) 及びDiamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) の借入等に対する債務保証です。なお、保証料は受領していません。  
3. Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) については、設備購入代金として貸付を行っております。なお、担保は受け入れておりません。  
4. Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。  
5. ダイヤモンドビジネス(株)への未収入金及び関係会社短期貸付金に対し、回収可能額を差し引いた金額を貸倒引当金計上しております。  
6. 上記金額のうち、国内連結子会社においては取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、海外連結子会社においては取引金額及び期末残高ともに消費税等は含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	868円36銭
1株当たり当期純損失	157円87銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で5株を1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で1株を2株の割合で株式分割を実施しております。なお、当連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議し、平成30年4月1日をもって効力が発生しております。なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。